ラクスル株式会社

第11回
定時株主総会招集ご通知

2019年8月1日～2020年7月31日

新型コロナウイルス
感染症拡大防止への対応について

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご来場はご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。
・書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

議　案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

お土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード　4384)

証券コード　4384
2020年10月12日

株　主　各　位

東京都品川区上大崎二丁目24番９号
ラ　ク　ス　ル　株　式　会　社
代表取締役社長CEO　松　本　恭　攝

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、規模を大幅に縮小し、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使できますので、感染リスクを避けるため、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年10月26日（月曜日）午後７時までに到着するよう議決権行使書用紙をご返送くださるか、2020年10月26日（月曜日）午後７時までに電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。

また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法等につきましては、３頁をご参照ください。

敬　具

記

１．日　　時　2020年10月27日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都品川区上大崎二丁目24番９号　アイケイビル

３．目的事項

報告事項　第11期（2019年８月１日から2020年７月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

4．議決権の行使について

議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以　上

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://corp.raksul.com/ir/stock/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした計算書類の一部であります。

①事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針
②計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://corp.raksul.com/ir/stock/）に掲載させていただきます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

電磁的記録（インターネット等）により議決権を行使される場合は、前頁「４．議決権の行使について」及び以下の事項をご確認のうえ、2020年10月26日(月曜日)午後７時までに行使いただきますようお願い申し上げます。

１．議決権行使サイトについて

(1)　インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスし、実施して下さい。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

(注)携帯電話、ＰＤＡ、ゲーム機等による議決権行使はできません。

(2)　インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

(3)　インターネットによる議決権行使は、2020年10月26日（月曜日）午後７時まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使下さい。また、ご不明な点等がございましたら下記4．宛にお問合せ下さい。

２．インターネットによる議決権の行使方法について

(1)　パソコンによる方法

・上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

・株主様以外の方による不正アクセス(いわゆる“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

(2)　スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記「２．（１）パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

３．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

４．お問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　（ヘルプデスク）
電　　話　0120-173-027　（フリーダイヤル）
受付時間　9:00～21:00

〈機関投資家の皆様へ〉

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役７名（監査等委員である取締役を除き、社外取締役２名を含む。以下、本議案において同じ。）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	松本恭攝（まつもとやすかね） （1984年10月10日）	2008年４月　A.T.カーニー株式会社入社 2009年９月　当社設立　代表取締役社長CEO（現任） 2018年９月　株式会社アイスタイル社外取締役（現任）	4,928,600株
2	永見世央（ながみよう） （1980年８月11日）	2004年４月　みずほ証券株式会社入社 2006年８月　カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2013年９月　株式会社ディー・エヌ・エー入社 2014年４月　当社入社　経営企画部長 2014年10月　当社取締役CFO（現任）	141,800株
3	田部正樹（たべまさき） （1980年12月８日）	2004年４月　株式会社丸井グループ入社 2007年８月　株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2014年８月　当社入社　マーケティング部長 2016年10月　当社取締役CMO（現任） 2018年８月　当社広告事業本部長 2020年５月　当社ノバセル事業本部長（現任）	18,100株
4	福島広造（ふくしまこうぞう） （1979年11月15日）	2002年７月　フューチャーアーキテクト株式会社入社 2006年11月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2015年７月　当社入社　経営企画部長 2016年11月　当社SCM部長 2017年10月　当社取締役COO（現任） 2018年８月　当社印刷事業本部長	64,500株
5	泉雄介（いずみゆうすけ） （1979年１月24日）	2000年６月　株式会社ビジュアルジャパン入社 2005年７月　モルガン・スタンレー証券会社入社 2012年３月　株式会社ディー・エヌ・エー入社 2015年10月　当社入社　システム部長 2017年10月　当社取締役CTO（現任） 2018年８月　当社ハコベル事業本部長	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	玉塚元一 (1962年5月23日)	1985年4月 旭硝子株式会社入社 1998年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1998年12月 株式会社ファーストリテイリング入社 2002年11月 同社代表取締役社長兼COO 2005年9月 株式会社リヴァンプ設立　代表取締役 2011年3月 株式会社ローソン副社長執行役員COO 2012年5月 同社取締役副社長執行役員COO 2013年5月 同社取締役代表執行役員COO 2014年5月 同社代表取締役社長 2016年6月 同社代表取締役会長CEO 2017年6月 株式会社デジタルハーツホールディングス代表取締役社長CEO（現任） 2017年9月 株式会社エードット社外取締役（現任） 2017年10月 当社社外取締役（現任） 2019年6月 トランス・コスモス株式会社社外取締役（現任）	5,220株
7	宮内義彦 (1935年9月13日)	1960年8月 日綿實業株式会社（現、双日株式会社）入社 1964年4月 オリエント・リース株式会社（現、オリックス株式会社）入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 2000年4月 同社代表取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役兼代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 株式会社ACCESS社外取締役（現任） 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン（現任） 2015年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2017年6月 カルビー株式会社社外取締役（現任） 2019年10月 当社社外取締役（現任） 2020年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役（現任）	720株
8	※ 小林賢治 (1978年5月11日)	2005年4月 株式会社コーポレートディレクション入社 2009年4月 株式会社ディー・エヌ・エー執行役員 2011年6月 同社取締役 2015年6月 同社執行役員 2017年7月 シニフィアン株式会社共同代表（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者とした理由
⑴ 松本恭攝氏は、当社の創業者として先見性と強力なリーダーシップで当社を率いるとともに、BtoBシェアリングプラットフォームという当社ビジネスモデルの創出を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
⑵ 永見世央氏は、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、当社CFOとして資本政策及び経営管理業務全般を管掌し、当社の成長を牽引してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
⑶ 田部正樹氏は、マーケティング戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、当社CMOとして新規顧客獲得からリピート率の安定化までのマーケティング戦略全般を管掌し、当社の顧客基盤の確立に寄与してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
⑷ 福島広造氏は、経営企画、生産管理全般について豊富な知見と経験を有しており、当社COOとして経営企画を管掌し、当社組織の効率化及びサービス供給体制の確立に寄与してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
⑸ 泉雄介氏は、ITサービスの設計、開発について豊富な知見と経験を有しており、当社CTOとして技術部門全般を管掌し、当社の事業及びサービスの開発、改善に寄与してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
４．玉塚元一氏、宮内義彦氏及び小林賢治氏は、社外取締役候補者であります。
５．社外取締役候補者とした理由
⑴ 玉塚元一氏は、複数の上場企業における代表取締役としての経験に基づき、経営者としての豊富な経験と幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑵ 宮内義彦氏は、上場企業における代表取締役としての経験に基づき、経営者としての豊富な経験と幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。
⑶ 小林賢治氏は、上場企業における経営者としての経験に基づき、経営者としての豊富な経験と幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。
６．玉塚元一氏及び宮内義彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、玉塚元一氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年、宮内義彦氏は１年となります。
７．当社は、玉塚元一氏及び宮内義彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、両氏を引続き独立役員とする予定であります。また、小林賢治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

8．当社は、玉塚元一氏及び宮内義彦氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。また、小林賢治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

9．「所有する当社の株式数」については、2020年７月31日現在の所有株式数を記載しております。

10．玉塚元一氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が保有する株式数を含んでおります。

以　上

（ご参考）当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役となる者の独立性を担保し、もって健全なコーポレートガバナンス体制を確立するため、社外取締役の独立性基準を次のとおり定めます。当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役が、次の項目のいずれにも該当しないと確認される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

1.当社業務執行者

当社又は当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者

- 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、及び従業員等をいう。

2．主要取引関係者

（1） 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の２％を超える額の支払いを当社グループに対し行った者をいう。なお、当社グループが連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、当社の年間単体売上高を基準とする。

（2） 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

- 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２％を超える額の支払いを当社グループから受けた者をいう。なお、その者が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、その者の年間単体売上高を基準とする。

(3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な借入先」とは、当社グループの借入額が、直近事業年度末の当社グループの連結総資産額の２％を超える借入先をいう。なお、当社グループが連結決算を実施していない場合は、連結総資産額に代え、当社の単体総資産額を基準とする。

3．専門的サービス提供者

（1） 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- 「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間１千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の年間連結売上高もしくは年間総収入額の２％又は１千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。なお、当該団体が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、当該団体の年間単体売上高を基準とする。

（2） 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

4．議決権保有者

（1） 当社総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

（2） 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

5．寄付又は助成を受けている者

当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

- 「多額の寄付又は助成」とは、年間１千万円以上の寄付又は助成をいう。

6．過去該当者

（1） 上記１に過去10年間において該当していた者

（2） 上記２ないし５に過去３年間において該当していた者

（3） 上記１ないし５のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する従業員をいう。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社は、当事業年度より、事業ごとの収益性及び投資判断明確化のため、セグメント構成の見直しを行い、当社サービスブランド名に合わせ、「印刷事業」を「ラクスル」に、「運送事業」を「ハコベル」にセグメント名称を変更いたしました。

また、これまで広告サービス事業は集客支援の一部として「印刷事業」の中に含めておりましたが、「ノバセル」として区分いたしました（以下　参考：セグメント変更のイメージ参照）。これは、新たにTVCM広告のプラットフォームである「ノバセル」をリリースしたことで、「ラクスル」、「ハコベル」に続く新規事業として適切に表現するとともに、各セグメントにおける売上高及び利益をより合理的に認識するためであります。

この結果、当事業年度より、報告セグメントを従来の「印刷事業」「運送事業」の２区分から、「ラクスル」「ノバセル」「ハコベル」の３区分に変更しております。今後は、「ラクスル」、「ノバセル」及び「ハコベル」の３セグメントにおいて、事業基盤の強化及び収益力の向上に取り組んでまいります。

参考：セグメント変更のイメージ

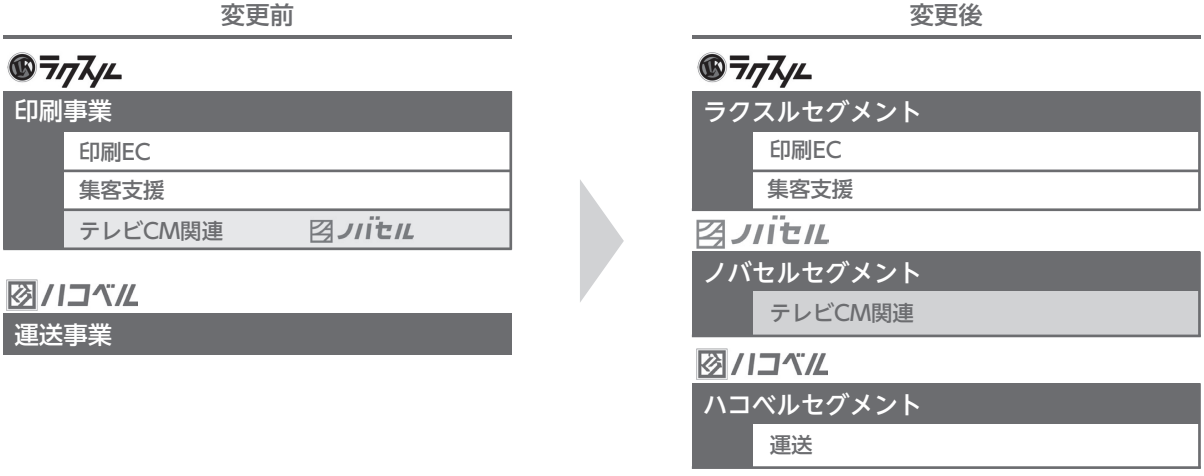

当事業年度におけるわが国経済は、消費増税による景気後退局面に差し掛かっていた中、新型コロナウイルス感染症の拡大が全世界的に猛威を振るい、日本国内でも緊急事態宣言による外出自粛要請を受けて景気の減速傾向が一層強まる結果となりました。

このような状況の中、当社は、「仕組みを変えれば世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」、TVCM等の広告のプラットフォーム「ノバセル」、物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は21,494百万円（前事業年度比25.2%増）、営業損失は244百万円（前事業年度は営業利益143百万円）、経常損失は368百万円（前事業年度は経常利益130百万円）、当期純損失は494百万円（前事業年度は当期純利益69百万円）となりました。

セグメント毎の状況は、次のとおりであります。

ラクスルセグメント

「ラクスル」の当事業年度のトピックスは以下のとおりであります。

①紙以外の印刷EC領域への本格参入

シール、ノベルティ、パッケージ等、紙以外の印刷EC領域におけるラインナップ拡大に注力し、売上に占める比率を拡大いたしました。

②サプライプラットフォームの高収益化

商材や納期に応じて提携先の印刷工場へ自動最適発注を行うアルゴリズムの開発及び提携先ネットワークの継続的な拡大により、売上総利益率を向上いたしました。

③印刷データの自動チェック機能の進化

業界で初めて、ページ数の多い冊子の印刷入稿データを自動でチェックする機能を開発、リリースいたしました。これにより、顧客の利便性向上と生産性の改善を実現いたしました。

この結果、売上高は16,330百万円（前事業年度比12.9%増）、セグメント利益は1,340百万円（前事業年度比2.1%増）となりました。

ノバセルセグメント

「ノバセル」の当事業年度のトピックスは以下のとおりであります。

①大都市圏におけるCM取り扱いを強化

ローカルエリアに加え、関東・関西・中京エリア等大都市圏の放映案件が増加し、売上高の拡大に寄与いたしました。

②「運用型TVCM」サービスの開始

企画～制作～放映～分析までをワンストップで実施し、PDCAサイクルを回すことができる運用型TVCMのサービスを開始いたしました。これにより、顧客満足度の上昇とリピートユーザーの増加を実現いたしました。

③SaaSサービス「ノバセルアナリティクス」のリリース

番組別、クリエイティブ別にTVCMの効果測定が可能となるツール「ノバセルアナリティクス」を開発、リリースいたしました。リリース直後より有償での利用が広がっており、今後も売上の拡大及び売上総利益率の向上に寄与する見込みであります。

この結果、売上高は2,853百万円（前事業年度比167.4%増）、セグメント利益は４百万円（前事業年度比93.3%減）となりました。

ハコベルセグメント

「ハコベル」の当事業年度のトピックスは以下のとおりであります。

①ソリューション提供による顧客のコスト削減

大口顧客に対してルートの最適化等、顧客のコストを削減するソリューションを提供することにより、発注頻度が上昇し、売上高の拡大に寄与いたしました。

②マッチングシステムの進化（スマート依頼）

過去の蓄積データを活用して、運送会社への発注内容及び発注価格を最適化するアルゴリズムを開発、導入いたしました。これにより、車両手配までのリードタイム短縮と売上総利益率の向上を実現いたしました。

③運行管理システムをSaaSサービスとして有償導入開始

従来のマッチングビジネスに加え、運行管理システムをSaaSサービスとして提供するビジネスモデルの展開を開始いたしました。今後、売上総利益率の向上に寄与する見込であります。

この結果、売上高は2,186百万円（前事業年度比41.7%増）、セグメント損失は370百万円（前事業年度はセグメント損失161百万円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第10期 (2019年7月期) (前事業年度)		第11期 (2020年7月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ラクスル	14,462,876千円	84.2%	16,330,308千円	76.0%	1,867,431千円	12.9%
ノバセル	1,067,396	6.2	2,853,831	13.3	1,786,435	167.4
ハコベル	1,542,471	9.0	2,186,047	10.2	643,575	41.7
その他事業	95,914	0.6	124,411	0.6	28,497	29.7
合計	17,168,658	100.0	21,494,598	100.0	4,325,939	25.2

(注) 当事業年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。なお、前事業年度比については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数字で比較しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は255,083千円で、その主なものは「ラクスル」、「ノバセル」及び「ハコベル」のサービス拡充に伴うソフトウエア製作費用224,760千円、京都オフィス新設内装工事等にかかるもの12,340千円等であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、当社の運転資金への充当のため、金融機関からの借入により5,000,000千円を調達しております。また、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行により5,050,000千円を調達しております。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 8 期 (2017年７月期)	第 9 期 (2018年７月期)	第 10 期 (2019年７月期)	第 11 期 (当事業年度) (2020年７月期)
売上高（千円）	7,675,055	11,174,249	17,168,658	21,494,598
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△1,163,101	43,242	130,243	△368,429
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△1,175,411	15,459	69,598	△494,135
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△79.55	0.72	2.51	△17.64
総資産（千円）	4,869,763	8,758,342	9,246,306	19,379,817
純資産（千円）	3,009,629	6,675,797	6,809,770	6,801,528
１株当たり純資産額（円）	△205.90	242.29	244.88	236.73

（注）１．2017年12月21日付で、Ａ種優先株主及びＢ種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのＡ種優先株式（68,961株）及びＢ種優先株式（25,000株）を自己株式として取得し、対価として当該Ａ種優先株主及びＢ種優先株主にＡ種優先株式及びＢ種優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。また、その後同日付で当該Ａ種優先株式及びＢ種優先株式の全てを消却しております。

２．2018年２月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①国内印刷EC市場の拡大

当社の主力事業であるラクスルセグメントが属する国内印刷EC市場は、当社の調査によると2012年度から2018年度までの年平均成長率が10%超、また2019年度の市場規模は1,000億円に拡大していることが想定されます。EC化率の継続的な上昇を背景に急速な成長を続ける国内印刷EC市場の中で、リーディングカンパニーの１社として市場を牽引する立場であり続けることが当社の成長においても重要であると考えております。

②サービスの認知度向上、新規ユーザーの獲得

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、当社サービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得することが必要不可欠であると考えております。従来より、積極的な広報活動に加え、インターネットを活用したマーケティング・広告活動、大手企業との提携等により認知度向上に向けた取り組みを行ってまいりましたが、今後、これらの活動をより一層強化・推進してまいります。

③顧客ニーズ充足を意識した商品ラインナップ拡充

当社における顧客基盤の拡大に伴い、顧客ニーズも多様化いたします。当社は、多様化する顧客ニーズを的確に捉え、一般的にロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含めた取扱商品の拡大を推進するとともに、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へとつなげていくことが重要であると考えております。ラクスルセグメントにおいては、新たに販促・ノベルティ印刷に特化したサービスを開始したほか、集客支援サービスを中心に短納期商材の充実を図る等商品ラインナップの拡充を継続的に進めております。

④事業拡大と収益性向上を両立した事業運営

当社の事業モデルの特長の一つに、自社では印刷工場を有することなく全国の印刷会社と提携し、各会社における印刷機の非稼働時間を活用することで、ファブレス型の生産体制を採用している点があります。事業基盤が拡大にするにつれて提携印刷会社数及び一会社当たりへの発注量も増えていきますが、提携印刷会社との綿密なコミュニケーション及び協業により、事業が拡大していく中でも低価格かつ安定した品質の商品を継続して提供してまいります。

⑤取引データの蓄積・解析体制の強化

当社事業での取引の情報は、日々当社データベースに蓄積されております。注文情報や商品構成等、ユーザーの動きを把握し、PDCAサイクルを高速で回せる仕組みを整備しておりますが、より高度なデータ活用を行っていく必要があると考えております。例えば、どのような顧客がどのような商品をどのような単価で注文したか、というECサイトならではの情報をビッグデータとして蓄積し、独自に解析することで、サービ

スレベルとユーザーのロイヤリティを向上させていくことが今後のサービス拡充においては必要不可欠であると考えております。そのため、取引を通じて取得するデータの整備とこれを独自に解析していくための体制構築に取り組んでまいります。

⑥情報管理体制の強化

当社は、ユーザーの個人情報を中心とした情報資産を多く預かっており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報保護方針及び情報セキュリティ関連規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備等を継続して行ってまいります。

⑦システムの安定性強化

当社はインターネットを介したサービス提供を行っているため、そのシステムを安定的に稼働させることが重要になります。そのために、突発的なアクセス増加にも耐えられるようなサーバー設備の強化や、システム安定稼働のための人員確保、教育・研修の実施等に努めてまいります。

⑧組織体制の整備

当社の継続的な成長には、事業拡大に応じて多岐に亘るバックグラウンドの優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。当社の理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が中長期で働きやすい環境の整備、人事制度の構築を実施してまいります。

⑨新型コロナウイルス感染症拡大による外部環境変化への対応

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、印刷、広告及び物流需要の喪失への対応を喫緊の課題と考えております。需要の後退局面においても十分な利益を確保可能な体制を確立するために、収益性の改善及びコストコントロールの強化を進めております。また需要回復後の再成長に向けて、サービスの開発、改善、ならびにマーケティングへの投資を継続的に実施してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年７月31日現在）

事業区分	事業内容
ラクスル	印刷・集客支援のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」を運営しております。
ノバセル	広告のプラットフォーム「ノバセル」を運営しております。
ハコベル	物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営しております。
その他事業	他社システム構築支援・保守業務等を行っております。

（注）当事業年度より事業セグメントの区分及び名称を変更しております。

⑹ **主要な営業所**（2020年７月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都品川区
京都事業所	京都府京都市

⑺ **従業員の状況**（2020年７月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
ラクスル	165（10）名	－（1名減）
ノバセル	25（1）	14名増（1名増）
ハコベル	55（5）	7名増（2名増）
全社（共通）	59（3）	21名増（－）
合計	304（19）	42名増（2名増）

（注）１．従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．従業員数が前事業年度末に比べ増加した要因は、事業拡大に向け人材獲得を積極的に行ったことによるものであります。なお、全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属している者であります。
３．当事業年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。なお、前事業年度末比増減については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
304（19）名	42名増（2名増）	34.0歳	2.2年

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年７月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,500百万円
株式会社三井住友銀行	1,040
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,000
株式会社りそな銀行	800

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は2020年9月10日開催の取締役会において、当社の企業価値向上のため、株式会社ペライチの株式取得に伴う投資契約を締結することについて決議いたしました。

内容の詳細につきましては、個別注記表「10．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2．株式の状況（2020年７月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　96,688,000株

⑵ **発行済株式の総数**　28,270,090株（うち自己株式1,171株）

（注）１．新株予約権の権利行使により、388,300株増加しております。
２．2019年11月29日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴い、76,590株増加しております。

⑶ **株主数**　4,188名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
松本恭攝	4,928千株	17.43%
株式会社デジタルホールディングス	3,686	13.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,780	6.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,425	5.04
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT	1,186	4.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,106	3.91
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	811	2.87
THE BANK OF NEW YORK 133652	749	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	689	2.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	479	1.69

（注）１．2019年８月22日付でフィデリティ投信株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2019年８月15日現在で同社が1,204千株（持株比率4.33%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
２．2020年５月７日付でクープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーから提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2020年４月30日現在で同社が2,514千株（持株比率合計8.95%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
３．2020年６月３日付でベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及び共同保有者１名から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2020年５月29日現在で同社及びその共同保有者が2,247千株（持株比率合計8.00%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。

4．2020年６月19日付でゴールドマン・サックス証券株式会社及び共同保有者２名から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2020年６月15日現在で同社及びその共同保有者が1,004千株（持株比率合計3.57%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
5．2020年７月６日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者１名から連名で提出された大量保有報告書において、2020年６月30日現在で同社及びその共同保有者が1,429千株（持株比率合計5.09%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
6．2020年７月20日付でＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者２名から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2020年７月15日現在で同社及びその共同保有者が2,141千株（持株比率合計7.62%）を保有している旨が記載されておりますが、当事業年度末日時点の株主名簿上で確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。
7．持株比率は、自己株式（1,171株）を発行済株式の総数から控除して算出し、小数点第３位以下を四捨五入しております。

3．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年７月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本 恭攝	CEO 株式会社アイスタイル　社外取締役
取締役	永見 世央	CFO
取締役	田部 正樹	CMO ノバセル事業本部長
取締役	福島 広造	COO
取締役	泉 雄介	CTO
取締役（社外）	玉塚 元一	株式会社デジタルハーツホールディングス　代表取締役社長CEO 株式会社エードット　社外取締役 トランス・コスモス株式会社　社外取締役
取締役（社外）	宮内 義彦	オリックス株式会社　シニア・チェアマン 株式会社ACCESS　社外取締役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社　社外取締役 カルビー株式会社　社外取締役 株式会社ニトリホールディングス　社外取締役
取締役監査等委員（社外）	森 尚美	森尚美公認会計士事務所　所長
取締役監査等委員（社外）	琴坂 将広	慶應義塾大学　総合政策学部准教授 株式会社ユーザベース　社外取締役（監査等委員） 株式会社ユーグレナ　社外取締役
取締役監査等委員（社外）	宇都宮 純子	宇都宮・清水・陽来法律事務所　パートナー 株式会社ZOZO　社外監査役 株式会社アドベンチャー　社外取締役 平和不動産株式会社　社外取締役

（注）１．当社は、2019年10月17日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役森尚美氏、山田啓之氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏は任期満了により退任し、このうち森尚美氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏が監査等委員である取締役に就任しております。

２．取締役監査等委員森尚美氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．当社では監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

4．当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①2019年10月17日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、取締役朝倉祐介氏及び監査役山田啓之氏は任期満了により退任いたしました。
②2019年10月17日開催の第10回定時株主総会において、新たに宮内義彦氏が社外取締役に選任され就任いたしました。
5．当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、後記「⑷　社外役員に関する事項」に記載しております。
6．当社は、社外取締役（監査等委員を含む）の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7．宇都宮純子氏は2020年９月24日をもって株式会社アドベンチャー社外取締役を退任いたしました。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (3)	132百万円 (8)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	11 (11)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	4 (4)	4 (4)
合　　計 （うち社外役員）	12 (7)	148 (24)

1．上記には、2019年10月17日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名（うち社外取締役１名）及び監査役４名（うち社外監査役４名）を含めております。なお、当社は2019年10月17日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．合計欄には実際の支給員数を記載しております。

3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2018年10月18日開催の第９回定時株主総会において、年額３億円以内（うち社外取締役分３千万円以内）と決議いただいております。また監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年10月17日開催の第10回定時株主総会において年額３億円以内（うち社外取締役分３千万円以内）と決議いただいております。また別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として、年額５億円以内（うち社外取締役分５千万円以内）と決議いただいております。なお、これら限度額はいずれも使用人分給与は含まれておりません。

5．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年10月17日開催の第10回定時株主総会において、年額５千万円以内と決議いただいております。また別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として、年額５千万円以内と決議いただいております。

6．監査役の報酬限度額は、2018年10月18日開催の第９回定時株主総会において、年額５千万円以内と決議いただいております。

7．上記報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額及びストック・オプションとして付与した新株予約権に係る株式報酬費用計上額が含まれております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	玉　塚　元　一	株式会社デジタルハーツホールディングス　代表取締役社長CEO 株式会社エードット　社外取締役 トランス・コスモス株式会社　社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	宮　内　義　彦	オリックス株式会社　シニア・チェアマン 株式会社ACCESS　社外取締役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社　社外取締役 カルビー株式会社　社外取締役 株式会社ニトリホールディングス　社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	森　　尚　美	森尚美公認会計士事務所　所長	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	琴　坂　将　広	慶應義塾大学　総合政策学部准教授 株式会社ユーザベース　社外取締役（監査等委員） 株式会社ユーグレナ　社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	宇都宮　純　子	宇都宮・清水・陽来法律事務所　パートナー 株式会社ZOZO　社外監査役 株式会社アドベンチャー　社外取締役 平和不動産株式会社　社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 玉塚元一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93%）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。
取締役 宮内義彦	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回（出席率83%）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。
取締役 森尚美	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100%）、監査等委員会12回のうち12回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 琴坂将広	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100%）、監査等委員会12回のうち12回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、大学教員としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 宇都宮純子	2019年10月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回（出席率100%）、監査等委員会12回のうち12回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

2．監査等委員会設置会社移行前の期間において、森尚美氏、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、３名共に当該期間開催の取締役会３回のうち３回出席し、また当該期間開催の監査役会３回のうち３回出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　EY新日本有限責任監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、英文財務諸表監査に係る報酬が含まれております。
3．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

当社は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(2020年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**18,023,273**	**流動負債**	**2,405,745**
現金及び預金	15,451,377	買掛金	1,654,786
受取手形	22,915	短期借入金	40,000
電子記録債権	12,452	未払金	500,595
売掛金	2,157,262	未払法人税等	30,902
原材料及び貯蔵品	36,983	未払消費税等	63,715
前払費用	188,673	前受金	70,473
その他	154,246	その他	45,273
貸倒引当金	△637	**固定負債**	**10,172,543**
固定資産	**1,356,543**	転換社債型新株予約権付社債	5,043,333
有形固定資産	**553,990**	長期借入金	5,000,000
建物	207,716	資産除去債務	104,495
減価償却累計額	△62,411	繰延税金負債	24,714
建物(純額)	145,305	**負債合計**	**12,578,288**
機械及び装置	751,336	(純資産の部)	
減価償却累計額	△372,851	**株主資本**	**6,702,705**
機械及び装置(純額)	378,484	**資本金**	**2,152,347**
工具、器具及び備品	72,003	**資本剰余金**	**4,959,686**
減価償却累計額	△41,802	資本準備金	4,959,686
工具、器具及び備品(純額)	30,200	**利益剰余金**	**△409,078**
無形固定資産	**345,285**	その他利益剰余金	△409,078
ソフトウエア	297,625	繰越利益剰余金	△409,078
ソフトウエア仮勘定	47,659	**自己株式**	**△249**
投資その他の資産	**457,267**	**評価・換算差額等**	**△10,542**
関係会社株式	31,683	**その他有価証券評価差額金**	**△10,542**
投資有価証券	124,256	**新株予約権**	**109,364**
長期前払費用	126,665	**純資産合計**	**6,801,528**
差入保証金	174,662		
資産合計	**19,379,817**	**負債純資産合計**	**19,379,817**

損 益 計 算 書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,494,598**
売上原価		**16,566,457**
売上総利益		**4,928,140**
販売費及び一般管理費		**5,172,422**
営業損失		**244,281**
営業外収益		
受取利息	6,886	
受取配当金	780	
雑収入	5,835	13,502
営業外費用		
支払利息	29,193	
社債発行費	59,414	
投資事業組合運用損	3,451	
上場関連費用	9,111	
事務所退去費用	21,527	
雑損失	14,951	137,649
経常損失		**368,429**
特別損失		
固定資産除却損	20,292	20,292
税引前当期純損失		**388,722**
法人税、住民税及び事業税	6,383	
法人税等調整額	99,029	105,413
当期純損失		**494,135**

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年９月29日

ラクスル株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高　田　慎　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本　間　愛　雄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ラクスル株式会社の２０１９年８月１日から２０２０年７月３１日までの第１１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年８月１日から2020年７月31日までの第１１期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年９月29日

ラクスル株式会社　監査等委員会

監査等委員　森　　尚　美　㊞

監査等委員　琴　坂　将　広　㊞

監査等委員　宇都宮　純　子　㊞

（注）監査等委員森　尚美、琴坂将広及び宇都宮純子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご来場はご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。
・書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
・お土産のご用意はございません。

感染拡大の状況により本総会の運営に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
https://corp.raksul.com/ir/stock/

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。